総 務 事 業 常 任 委 員 会 会 議 録

令和８年６月２５日

忠 岡 町 議 会

忠岡町議会総務事業常任委員会会議録（２回目）

日　時　令和８年６月２５日（木）午前１０時３５分開会
場　所　委員会室

１．出席委員

総務事業常任委員会委員長		二家本英生
〃	副委員長	森野　良一
〃	委員	河瀬　成利
〃	委員	北村　　孝
〃	委員	河野　隆子

１．欠席委員

なし

１．出席理事者

町　　長	是枝　綾子	教 育 長	大塚　　孝
町長公室長	立花　武彦	町長公室次長兼総務課長	中定　昭博
秘書人事課長	武藤　優子	産業住民部長	新城　正俊
産業住民部次長兼生活環境課長	小倉由紀夫	産業住民部次長兼住民人権課長	谷野　彰俊
消 防 長	岸田　健二		

１．本議会の職員

事務局長	南　　智樹
係　　長	酒井　宇紀

委員長（二家本　英生議員）

お疲れさまです。

ただいまから総務事業常任委員会を開会いたします。

（「午前１０時３５分」開会）

委員長（二家本　英生議員）

本日の会議は傍聴を許可しておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長（二家本　英生議員）

本日の出席委員は全員ですので、委員会は成立しております。

委員長（二家本　英生議員）

会議録署名委員は、委員会条例第２６条の規定によりまして、５番河野　隆子委員を指名いたします。

委員長（二家本　英生議員）

開会に先立ち、町長よりご挨拶を頂きます。

町長（是枝　綾子町長）

委員長。

委員長（二家本　英生議員）

是枝町長。

町長（是枝　綾子町長）

皆さん、おはようございます。総務常任委員会の開催に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

総務常任委員会の委員の皆様にはご出席をくださり、誠にありがとうございます。定例会最終日に追加議案を提出させていただきました、その議案のうち、総務常任委員会に付託されました議案についてでございます。

ご審議のほどよろしくお願いを申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

委員長（二家本　英生議員）

ありがとうございました。

本日開催の本会議において本委員会に付託を受けました議案２件の審査を行います。

それでは、これより議事に入ります。議案書に基づき議事を進めてまいります。

説明者は、ページ数を言ってから説明をお願いいたします。

発言の際は、議員、理事者の皆さん、「委員長」と言っていただき、私がお名前をお呼

びしてから発言していただきますようお願いいたします。

また、発言者は、マイクのスイッチを押してから発言されますようお願いします。

委員長（二家本　英生議員）

案件１．令和８年第２回忠岡町議会定例会付託案件についてを議題といたします。

委員長（二家本　英生議員）

議案第２９号　賃貸借契約締結について（令和８年度忠岡町業務用端末等賃貸借）を、担当課より説明を求めます。

町長公室（中定　昭博次長兼総務課長）

委員長。

委員長（二家本　英生議員）

中定公室次長。

町長公室（中定　昭博次長兼総務課長）

議案書の１ページをご覧ください。議案第２９号、賃貸借契約締結について説明させていただきます。

本件は、職員業務用端末、パソコン端末を更新するに当たり、制限つき一般競争入札を行った結果、本議案書のとおり賃貸借契約を締結いたしたく、地方自治法第９６条第１項第８号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第３条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

議案第２９号総務課資料をご覧ください。本契約においては、５年間のリース期間満了後、町に所有権が移転する仕様となっており、リース契約ではありますが、財産の取得となることから議会の議決を求めるものであります。

契約件名、令和８年度忠岡町業務用端末等賃貸借で、賃貸借期間は令和８年１２月１日から令和１３年１１月３０日まで。契約金額は月額３９万７，５４０円、総額で２，３８５万２，４００円。

契約の相手方、大阪市北区中津５丁目４番１０号、ＮＸ・ＴＣリース＆ファイナンス株式会社大阪支店でございます。

内訳としましては、職員用端末７５台、基幹系端末３３台で、合計１０８台でございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

委員長（二家本　英生議員）

説明は、以上のとおりです。

ご質疑をお受けいたします。

委員（北村　孝議員）

委員長。
委員長（二家本　英生議員）
北村委員。
委員（北村　孝議員）
この端末、１０年、例えば町の所有したら資産になるという説明でしたよね。
町長公室（中定　昭博次長兼総務課長）
委員長。
委員長（二家本　英生議員）
中定次長。
町長公室（中定　昭博次長兼総務課長）
５年のリース後です。
委員（北村　孝議員）
５年のリース後ね。
町長公室（中定　昭博次長兼総務課長）
満了後でなっております。
委員（北村　孝議員）
すみません。ちゃんと聞いてなかった。ごめんなさい。
委員長。
委員長（二家本　英生議員）
北村委員。
委員（北村　孝議員）
５年の期限が過ぎたら町の資産というか所有になりますけど、この端末って大体どれくらいの耐用というか、５年になったらまた更新ということになるん違うんですか。
町長公室（中定　昭博次長兼総務課長）
委員長。
委員長（二家本　英生議員）
中定公室次長。
町長公室（中定　昭博次長兼総務課長）
５年をベースとして考えております。端末、パソコンにつきましては、ウィンドウズの進化であったり、いろんな進歩が著しく進んでおりますので、５年たつと機能的にちょっと不十分になってきたりもしますので、５年をめどに今後も更新を図っていくというふうに考えております。
委員（北村　孝議員）
委員長。
委員長（二家本　英生議員）

北村委員。

委員（北村　孝議員）

これまでも５年で更新されてたように思いますけども、どうも、そのリース期間５年終わって町の資産いうか財産になるというようなことで受け止めてるんですけど、５年来たらまた更新していかなあかんというところになって、町のあれになるというところがちょっと私としては、何かもう一つ理解し難いというか、そういったことでちょっと聞かしていただいたんですが、そやから５年以上使うということは、まああり得ないということですよね。

町長公室（中定　昭博次長兼総務課長）

委員長。

委員長（二家本　英生議員）

中定公室次長。

町長公室（中定　昭博次長兼総務課長）

今、委員ご指摘のとおり５年間をベースに更新というふうに考えておるんですけども、その５年後に町の所有物になってもということでご指摘いただいたかと思います。職員の端末としては更新するんですけども、その後、町の所有物になることによって予備的なものとしてストック、また会議等で必要になるケースも出てきますので、そういう予備的なもの、また会計年度任用職員等にもその辺を利用しながらというふうに考えております。

委員（北村　孝議員）

委員長。

委員長（二家本　英生議員）

北村委員。

委員（北村　孝議員）

それなら５年過ぎても廃棄とか、そういうものじゃなくて、何か使える範囲で使っていくということで理解してよろしいんですか。

町長公室（中定　昭博次長兼総務課長）

委員長。

委員長（二家本　英生議員）

中定公室次長。

町長公室（中定　昭博次長兼総務課長）

ご指摘のとおりでございます。

委員（北村　孝議員）

ありがとうございます。

委員長（二家本　英生議員）

ほかにご質疑ございませんか。

委員（河野　隆子議員）

委員長。

委員長（二家本　英生議員）

河野委員。

委員（河野　隆子議員）

今、北村委員おっしゃったように、端末機って本当にね、もっと持つんかなと思っていたけど、５年ということで。でも、説明でいろんな進化があって、機能的に不十分になるというご説明があったので、そこは理解できました。

それで、去年もやってますので、合計２００台で、去年７５台、今年７５台で、それで来年５０台というような予定になっているというふうに聞いてます。

それで、去年の同じ７５台の契約が、ふと議事録を見ると月額４２万２，４００円なんですけど、今回は３９万７，５４０円と、何か今、物価高で何でも上がってるんだけど、ここは下がっているといったところの理由は何なんでしょうか。

町長公室（中定　昭博次長兼総務課長）

委員長。

委員長（二家本　英生議員）

中定公室次長。

町長公室（中定　昭博次長兼総務課長）

昨年からこのリースという方法を選択しております。昨年に関しましてはパソコン、このパソコンという機械は７５台なんですけども、中に入っているオフィスというソフトがございまして、これでワードとかエクセル、パワーポイントというのが入ってるんですけども、これらで仕事をするんですけども、このライセンスの契約は２００台分、昨年度に契約を結んでおりますので、今回はそれが減っている分が価格減少の要因となっております。

委員（河野　隆子議員）

委員長。

委員長（二家本　英生議員）

河野委員。

委員（河野　隆子議員）

分かりました。

それと、あともう１点、この基幹系端末というのが３３台というように資料に載ってるんですけどね。これは一体何なんでしょうか。

町長公室（中定　昭博次長兼総務課長）

委員長。

委員長（二家本　英生議員）

中定公室次長。
町長公室（中定　昭博次長兼総務課長）
基幹系と申しますのは、この業務用端末というのは今私たちが使っているこの黒いノートパソコンをイメージしていただくと、職員１人１人に貸与している分でございます。基幹系端末というのは、各課、特に１階の窓口があるところには多く配置してるんですけども、住民さんの情報が入っている、ネットワークも外とつながっていない、役場内だけのネットワークで構築しているパソコンということになります。
イメージしていただくのは、住民課であったり保険課、税務課、窓口へ行っていただいたときに職員がたたいてるパソコン、あのデスクトップのパソコンというのをイメージしていただくと結構かと思います。
委員（河野　隆子議員）
委員長。
委員長（二家本　英生議員）
河野委員。
委員（河野　隆子議員）
分かりました。じゃあ外に漏れることのないという、住民さんの個人情報が漏れないというところの端末機だというところが分かりました。ありがとうございました。
委員長（二家本　英生議員）
ほかにご質疑ございませんか。
委員（北村　孝議員）
委員長。
委員長（二家本　英生議員）
北村委員。
委員（北村　孝議員）
すみません。一遍に聞いたらよかったんですが、リースということは、リースのいわゆるメリット、買い取りよりもリースのメリットをちょっと教えてください。
町長公室（中定　昭博次長兼総務課長）
委員長。
委員長（二家本　英生議員）
中定公室次長。
町長公室（中定　昭博次長兼総務課長）
一般的な話になりますけども、所有権はそれまではないんですけども、メンテナンスも含めての賃料となります。なので、買い取りの場合は修理も含めて全てしていかないといけないんですけど、そのリースに関してはもう全て修理も全部見てくれるわけではないんですけども、一定の規模はもう見ていただける。定額をお支払い続けることによってずっ

とこれを維持することができるというところでございます。
委員（北村　孝議員）
　ありがとうございます。
委員長（二家本　英生議員）
　ほかにご質疑ございませんか。
（な　　し）
委員長（二家本　英生議員）
　ないようですので、質疑を終結いたします。
委員長（二家本　英生議員）
　続いて、討論を行います。討論はありませんか。
（な　　し）
委員長（二家本　英生議員）
　ないようですので、これで討論を終結いたします。
　続いて採決を行います。
　お諮りいたします。議案第２９号　賃貸借契約締結について（令和８年度忠岡町業務用端末等賃貸借）を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。
（「異議なし」の声あり）
委員長（二家本　英生議員）
　異議ないと認めます。
　よって議案第２９号は、原案のとおり可決されました。

委員長（二家本　英生議員）
　続きまして、議案第３０号　賃貸借契約締結について（忠岡町地区集会所等ＬＥＤ照明設備賃貸借）を、担当課より説明を求めます。
町長公室（立花　武彦公室長）
　委員長。
委員長（二家本　英生議員）
　立花公室長。
町長公室（立花　武彦公室長）
　議案第３０号、賃貸借契約についてご説明申し上げます。
議案書の２ページをご覧ください。本件は忠岡町地区集会所等ＬＥＤ照明設備賃貸借につきまして、去る５月２９日に制限付き一般競争入札を実施し、落札価格及び落札業者が決定いたしましたので、次のとおり請負契約を締結するため、地方自治法第９６条第１項第８号の規定により議会の議決を求めるものでございます。
　それでは、別に配布しております議案資料の２ページ、自治防災課資料をご覧くださ

い。要旨としましては、水銀に関する水俣条約により、２０２７年末をもって蛍光灯の製造・輸出入禁止になるため、対象施設にありますように、忠岡町北区集会所ほか８施設の照明設備を既存の蛍光灯からＬＥＤ照明に更新し、ＬＥＤ照明とすることで温室効果ガス排出量の削減を図るとともに、消費電力の抑制、維持管理経費の削減を図るものでございます。

賃貸借契約期間は、令和９年１月１日から令和１８年１２月３１日までの１０年間。契約金額は税込み月額６万２，１５０円、総額７４５万８，０００円で、契約の相手方は大和リース株式会社大阪本店であります。契約期間満了後は、照明設備は本町に帰属するものとなります。

説明は以上でございます。どうぞよろしくご審議のほどお願い申し上げます。

委員長（二家本　英生議員）

説明は、以上のとおりです。

ご質疑をお受けいたします。

委員（河野　隆子議員）

委員長。

委員長（二家本　英生議員）

河野委員。

委員（河野　隆子議員）

集会所がたくさん、９カ所ありますので、この照明設備の工事というのは全部、ガワから替えると思いますので、ちょっと日にちはかかってくるのかなというふうに思うんですけど、工期のほうはどのように考えていらっしゃるんでしょうか。

町長公室（立花　武彦公室長）

委員長。

委員長（二家本　英生議員）

立花公室長。

町長公室（立花　武彦公室長）

リース期間が令和９年１月１日からでございますので、年内に工事を完了するというところでございます。工期につきましては、指定管理者であります各自治振興協議会と調整をさせていただきながら進めてまいりたいというふうに考えております。

委員（河野　隆子議員）

委員長。

委員長（二家本　英生議員）

河野委員。

委員（河野　隆子議員）

集会所の規模によって照明器具ね、数は随分変わってくると思うんですけれども、契

約、もう入札もされているんですけど、そこら辺の数の把握とか、それももちろんされているというふうなことでよろしいんですかね。

町長公室（立花　武彦公室長）

委員長。

委員長（二家本　英生議員）

立花公室長。

町長公室（立花　武彦公室長）

入札に際してＬＥＤの照明等を調査しておりますので、仕様はそういうふうにしております。

委員（河野　隆子議員）

分かりました。

委員長（二家本　英生議員）

ほかにご質疑ございませんか。

委員（北村　孝議員）

委員長。

委員長（二家本　英生議員）

北村委員。

委員（北村　孝議員）

すみません、ちょっと今、河野委員からの質問で工期云々の話、ありましたけど、我々一般家庭ではこれまで使っていた電球、ＬＥＤを買えば球だけというような認識を持ってるんですけど、集会所の場合は機材そのものから替えていくんですか。

町長公室（立花　武彦公室長）

委員長。

委員長（二家本　英生議員）

立花公室長。

町長公室（立花　武彦公室長）

機材そのものを替えるものと、球だけ交換する部分とに分かれております。

委員（北村　孝議員）

ありがとうございます。

委員長（二家本　英生議員）

よろしいですか。

ほかにご質疑ございませんか。

委員（河野　隆子議員）

すみません、委員長。

委員長（二家本　英生議員）

河野委員。
委員（河野　隆子議員）
今ちょっとだけ気になって。今、本体を替えるのと、あと球だけ替えるのととおっしゃってるんだけど、その球だけ替えるのは、例えばもうね、このＬＥＤに対応する照明器具に替えていらっしゃる集会所もあるので、そういうところは球だけ替えるというふうに理解したらよろしいですか。
町長公室（立花　武彦公室長）
委員長。
委員長（二家本　英生議員）
立花公室長。
町長公室（立花　武彦公室長）
既にＬＥＤになってるものについては対象外となります。既存の照明がＬＥＤになってない照明だけを今回替えるというところでございます。
委員（河野　隆子議員）
委員長。
委員長（二家本　英生議員）
河野委員。
委員（河野　隆子議員）
そしたら球だけ替えるというふうにさっきおっしゃったけど、球だけいうたら球だけでしょう。じゃなく、そういうところもあるわけ。ごめんなさい。ちょっと私が理解できない。
町長公室（立花　武彦公室長）
委員長。
委員長（二家本　英生議員）
立花公室長。
町長公室（立花　武彦公室長）
球がまだＬＥＤに変わってないところもありますので、それについては球だけをＬＥＤに替えるというところでございます。
委員長（二家本　英生議員）
よろしいですか。
ご質疑、ほかにございませんか。
（な　　し）
委員長（二家本　英生議員）
ないようですので、質疑を終結いたします。
委員長（二家本　英生議員）

続いて、討論を行います。討論はありませんか。

（な　　し）

委員長（二家本　英生議員）

これで討論を終結いたします。

続いて採決を行います。

お諮りいたします。議案第３０号　賃貸借契約締結について（忠岡町地区集会所等ＬＥＤ照明設備賃貸借）を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（二家本　英生議員）

異議ないと認めます。

よって議案第３０号は、原案のとおり可決されました。

委員長（二家本　英生議員）

以上で、本委員会に付託を受けました議案２件について議了しました。

本日の審議経過並びに結果については、この後行われる本会議において委員会委員長報告を行います。委員の皆様方、ご協力をお願いいたします。

委員長（二家本　英生議員）

閉会に当たり、町長よりご挨拶を頂きます。

町長（是枝　綾子町長）

委員長。

委員長（二家本　英生議員）

是枝町長。

町長（是枝　綾子町長）

本日は慎重審議をいただき、またご承認いただきまして誠にありがとうございました。

本会議のほうもどうぞよろしくお願いを申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

委員長（二家本　英生議員）

ありがとうございました。

以上で総務事業常任委員会を閉じます。

委員の皆さん、本日は大変ご苦労さまでした。お疲れさまでした。

（「午前１０時５５分」閉会）

以上、会議の顛末を記載し、これに相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和８年６月２５日

総務事業常任委員会委員長　　二家本　英　生

総務事業常任委員会委員　　河　野　隆　子